

〔一八七〕 一九六頁に引ける舊唐書本紀及び二四〇頁の實錄等參看。

〔一八八〕 横水塞は讀史方輿紀要^{卷十四}によれば五代の時石門鎮と改められたるものにして、大同府の北に在りしものなり、此の時横水塞に寇したる回鶻は可汗の軍なりしか、或は次に述ぶる那頡斃の率ある軍なりしかに就ては確證無けれど、暫く新唐書回鶻傳の意の有る所に従ひ、之を可汗の軍と見んとす。

〔一八九〕 此の明年といふは傳の記事錯雜せるを以て、其の指す所を定め難きも、之を本紀と照合すれば會昌二年に相當するものなり。

〔一九〇〕 回鶻傳は此の記事を、王會をして回鶻を慰撫せしめたることと、回鶻が横水に寇し、天德振武を剽略したることとの間に置き、全く其の年月の關係を誤れり。

〔一九一〕 宋史律曆志(四)及び金俱吒の譯せる七曜攘災決に七曜中の木曜を嗚沒斯と曰ひ、金曜を那頡と記せるは、摩尼教徒の用ゐたるソグド語の曆に見ゆる *wurmazi, nākhts* の漢字譯に過ぎざることは *Chavannes, Pelliot* 兩氏の論述したる所にして、余輩が史林第三卷二五八頁に於て紹介したるが如し、今茲に記せる回鶻の特勤が各々此の七曜名の一を以て其名とせることより考ふれば、摩尼教の彼等の間に及ぼせる影響の如何に深かりしかを推知するに足るべし。

〔一九二〕 開成五年九月の條。

〔一九三〕 戰勝の二字は恐らく誤あらん、之を諸將の記載に考ふるも適當の解釋を下すを得ず、新書には此の文字を削り去れること次に示せるが如し。

〔一九四〕 會昌二年三月の條下の註記。

〔一九五〕 二四三頁參看。

〔一九六〕 通鑑會昌二年三月の條に載す。

〔一九七〕 振武の位置が、古の盛樂、今の歸化城附近なるべきは疑無く、通鑑大曆十三年七月戊午の條にも註記して「宋白曰振武軍即漢定襄郡之盛樂縣也、在陰山之陽黃河之北」と記せり。